



市議会だより

新たなスタート（市内小学校の入学式）

もくじ

令和4年 第1回定例会

- | | | |
|-------------------|---|-----|
| ■ ■ 新年度予算の審査…………… | 2 | ■ ■ |
| ■ ■ 議案等の審議結果…………… | 4 | ■ ■ |
| ■ ■ 一般質問…………… | 8 | ■ ■ |

2022.5.19 発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

安心して暮らすことのできる地域社会の実現! 令和4年度予算を審査しました

一般会計合計 325 億 1,000 万円
(令和3年度 324 億 5,000 万円)

前年度比 **0.2% UP**

今期定例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた、令和4年度予算が市長から提案されました。はじめに、予算の主な使い道についてお知らせいたします。

特別会計・企業会計の令和4年度会計別予算の状況 (千円)

会計名		予算額	会計名		予算額
特別会計	国民健康保険特別会計	7,394,000	企業会計	病院事業会計	1,066,160
	後期高齢者医療特別会計	1,011,000		水道事業会計	2,743,968
	介護保険特別会計	7,710,000		工業用水道事業会計	25,571
	介護サービス事業特別会計	21,000		公共下水道事業会計	3,367,208
	農業集落排水事業特別会計	586,000		一般会計も含めた予算合計	56,434,907

【参考】令和3年度当初予算合計 56,416,861

重要事務事業2022 7分野の主な事業

第4章 産業

■農業生産基盤・担い手確保の強化

290,242 千円

■儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進・花きブランド力の強化

43,737 千円



第3章 健康・福祉

■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進

・新型コロナウイルスワクチン接種事業

・自宅療養者の支援 など

320,139 千円



第2章 生活環境

■消防強靱化計画の推進

(岩間消防署の整備・消防団の処遇改善と団員確保の推進 など)

330,181 千円

■廃棄物処理体制の強化

1,378,599 千円



第1章 都市基盤

■北関東自動車道笠間PAスマートIC整備の促進

54,585 千円

■市内インフラ施設

(橋梁・水道・下水道)

1,198,666 千円



令和4年度で選定された重要事務事業は全部で52あり、ここに載せた事業はほんの一部です。

全ての事業は、市ホームページに掲載されておりますので、QRコードを読みとりご覧ください。



第7章 自治体運営

■デジタルトランスフォーメーションの推進

118,730 千円



第6章 地域づくり

■行政区への加入促進など

137,720 千円

■笠間版デジタル田園都市構想の推進

41,736 千円



第5章 教育・文化

■笠間版ハイブリッド型教育の推進

208,057 千円

■大日堂保存活用推進

3,644 千円





予算特別委員会の審査の経過

予算案をどのように審査しましたか？
議会は予算特別委員会を設置し、3月8日～10日および14日に審査を行いました。審査の過程での主な質疑、答弁および意見内容について紹介します。

「笠間の栗」むき子マイスター養成事業について

(議案第38号 農政課所管)

問 「笠間の栗」むき子マイスター養成事業は、どのように進めていくのか。

答 市で講習会を行い、栗のむき子を養成し、最終的には収入を得られるように自営でのむき栗販売や加工事業者への就業につながるよう事業を進めていく予定。

問 季節に関係なく実施していくことができるか。

答 冷蔵貯蔵した生栗を使うため、シーズンに関わらず講習を実施できる。加工事業へつながることと、長期的な副業として成り立つよう進めていきたいと考えている。

多目的広場工事費について

(議案第38号 都市計画課所管)

問 笠間中央公園は、具体的にどのような整備を行うのか。

答 中央公園の利用者から日除けの要望があり、60㎡程度の面積の日除けの設置を予定している。また、令和4年第1回定例会の補正予算で大型遊具周辺に人工芝を張り、土ぼこりの対処もしていく。



大日堂保存活用 of 今後の計画は

(議案第38号 生涯学習課所管)

問 大日堂の一般公開に向けたスケジュールは。

答 令和4年度上半期に設計業務委託、下半期には駐車場やフェンスの工事を計画しており、4年度後半から5年度には一般公開できるように計画していく。

問 公開にあたって、拝観料・人件費はどうか確保するか。

答 文化財の施設で拝観料を取って人件費まですべてを賄うのは難しいため、拝観料は検討中。公開日数は絵画の保存の関係からある程度の制限をするつもりである。



蓄電池・太陽光発電設置補助金について

(議案第38号 環境保全課所管)

問 蓄電池・太陽光発電設置補助金の財源は

答 太陽光発電設備100基・蓄電池100基を見込んでおり、一般財源から支出する。また、茨城県で蓄電池の補助も行っていることから、併せて県の補助も要望していく。

糖尿病性腎症重症化予防事業の詳細は

(議案第39号 保険年金課所管)

問 糖尿病性腎症重症化予防事業とは具体的にどのような事業か。

答 糖尿病の治療を中断している人や未治療者を抽出し、重症化予防のため、医療機関への受診勧奨を行うほか、運動や食事の保健指導を実施する。

4日間にわたり執行部との活発な質疑応答が交われ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決すべきものとしました。

定例会最終日(3月18日)の本会議で、田村泰之委員長が審査結果を報告し、採決の結果、

令和4年度の全ての予算は

可決 しました。

【予算特別委員会 委員】

- 委員長：田村 泰之 / 副委員長：中野 英一
- 委員：坂本 奈央子・田村 幸子
- 益子 康子・村上 寿之・石井 栄
- 飯田 正憲・大関 久義

令和4年第1回定例会 令和4年度予算などを可決

第1回定例会が、2月28日から3月18日までの19日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、予算特別委員会による予算審査、10人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



2月28日
開会・提案説明
補正予算の付託

2日
補正予算の議決
質疑・議案付託

2日・3日・4日
常任委員会
17議案の審査

14日・15日・16日
一般質問
10人

第1回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
請願第4-1号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	不採択
委員会提出議案第1号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決 ★
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第11号））	原案承認 ★
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第1号	笠間市副市長の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第2号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第3号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第4号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第5号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第6号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第7号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第8号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第9号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第10号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第11号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第12号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第13号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第14号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第15号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第16号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第17号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第18号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第19号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第20号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第21号	笠間市農業委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第22号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決



第1回定例会の概要／審議結果表

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第23号	笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第25号	笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例について	原案可決
議案第27号	笠間市障がい者等の情報取得及びコミュニケーション環境の向上に関する条例について	原案可決
議案第28号	動産購入契約の締結について	原案可決
議案第29号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第30号	令和3年度笠間市一般会計補正予算（第12号）	原案可決 ※
議案第31号	令和3年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第32号	令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第33号	令和3年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第34号	令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第35号	令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第36号	令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第37号	令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第38号	令和4年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第39号	令和4年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第40号	令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第41号	令和4年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第42号	令和4年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	令和4年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第45号	令和4年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第46号	令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第47号	令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算	原案可決

★は2/28、※は3/2、その他は3/18議決。

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議員名																				
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	石松俊雄
請願第4-1号	不採択	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	-
報告第1号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	欠	○	○	●	-
議案第22号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第26号	可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-
議案第30号	可決	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-
議案第38号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第43号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。

**決議案第1号
ロシアによるウクライナ侵
攻に断固抗議する決議**

令和4年第1回定例会に決議案
が7名の議員から提案され、全会
一致により可決されました。決議
の内容は次のとおりです。



決議案提出議員

(議案提出者) 藤枝 浩 議員 ・ 市村 博之 議員 ・ 内桶 克之 議員 ・ 大貫 千尋 議員
石井 栄 議員 ・ 石崎 勝三 議員 ・ 西山 猛 議員

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求めるなか、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙である。このような力を背景とした、一方的な現状変更への強行は、明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて看過できない。さらにプーチン大統領の核の使用を示唆するような発言に対しても、厳しく非難するものである。

笠間市議会は、ロシアによる一連のウクライナへの軍事侵攻に断固抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めることを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月2日

笠 間 市 議 会





補正予算などの重要議案と陳情を審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和3年度の補正予算や請願・陳情など17件の議案等の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 ■開催日 3月2日 / 3月3日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号
議案第28号 議案第29号 議案第30号

（不採択すべきもの） 【賛成少数】 請願第4-1号

■出席を求めた部署

消防本部、秘書課、デジタル戦略課、企画政策課、企業誘致・移住推進課、総務課、
笠間支所地域課、資産経営課、財政課、税務課、市民活動課、市民課、環境保全課、
農政課、商工課、観光課、会計課、農業委員会事務局、議会事務局

■質疑・意見等

【議案第25号】消防団員の出勤報酬額を算定する時、活動時間をどのように計算するのか
（消防本部総務課所管）
【議案第26号】条例制定にあたり区長からはどのような意見が出されたか（総務課所管）
【議案第30号】イノシン捕獲処分補助金の予算減額について、捕獲の実績数は（農政課所管）
【請願第4-1号】・最低賃金を上げることで、経済の循環も良くなると思う【賛成意見】
・最低賃金は「最低賃金法」に基づく公益委員、労働側、経営側の議論の中で決めていくべきである【反対意見】

教育福祉委員会 ■開催日 3月2日 / 3月4日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第27号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号
議案第35号

■出席を求めた部署

社会福祉課、こども育成支援センター、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、
健康増進課、市立病院、学務課、生涯学習課、スポーツ振興課、公民館、図書館

■質疑・意見等

【議案第27号】・第3条第2項における相互理解と合理的配慮の提供の解釈は
・コミュニケーション環境向上の施策とツールは（ともに社会福祉課所管）
【議案第30号】修学旅行取消料についての補正額が高いのではないかと（学務課所管）
【議案第33号】介護予防サービス給付費負担金の予算増額の理由は（高齢福祉課所管）

建設土木委員会 ■開催日 3月2日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第30号 議案第34号 議案第36号 議案第37号

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

【議案第30号】合併処理浄化槽について、近年の申請数などの傾向は（下水道課所管）
【議案第30号】まきば公園に植樹する場所はどこか。使いづらくなならないように配慮してほしい。
（管理課所管）



あみ たかし
安見貴志
かさま未来

児童生徒の欠席連絡のデジタル化

問 現在の連絡方法の現状は。

答 教育部長 14校が従来どおり保護者からの電話または連絡帳による連絡、2校が児童生徒に配布されたタブレットや保護者のスマートフォンで、学校で作成したウェブアプリケーションを活用して行っている。



問 市教委として電子メールの利用やシステムへの自動入力化を採用する意思はあるのか。

答 教育部長 先行導入した2校の検証結果を踏まえ、健康観察を含めた欠席連絡のデジタル化を令和4年度から導入する。

小中学生の体力向上

問 市内各校の直近の傾向は。

答 教育長 小学5年生と中学2年生を対象にした国の調査では、良い数値のAとBの5年生の割合は、国より16・1ポイント、県より4・8ポイント高い。中学2年生では、国より7・2ポイント高く、県より4・6ポイント低い。

問 各校の取り組み状況は。

答 教育長 全校で体力アップ推進プランを策定し、一番の課題である小学生の投力アップ、中学生の筋力アップの授業づくりに取り組むほか、小学校では休み時間に縄跳びやランニング、サーキットトレーニング等の全校運動を実施している。中学校では、冬季の放課後に全校でランニング等に取り組み、休校期間中はオンライン部活動を実施するなどの工夫を行っている。

問 第2期笠間市教育振興基本計画にある学校体育の充実とは。

答 教育長 体力・運動能力の向上を重点とした授業の実践、技能の習得だけでなく、個人の課題に応じた運動量が確保でき

るよう活動の場の設定を工夫して授業を行っている。中学校では地域の人材を外部指導者として招聘し、本物に触れる経験を重ねている。独自の取り組みとして市発祥の合気道を全学校で推進し、運動に加えて人間性と規律ある態度を育成している。体育の授業、部活動を通じ幅広い分野の運動に触れさせることで、生涯にわたり運動に親しむ習慣、意欲を身につけさせることや個々の能力に応じた体力向上を図るための手だてを課題に応じて取り組んでいる。



教員不足の実態

問 定員と実員の状況は。

答 教育部長 県は全ての小中学校で35人学級を推進し、国が決めた定員よりも多い教員を配置する茨城方式を採用している。笠間市の定員は370名で、実員は令和4年3月1日現在365名で5名欠員。内訳は、小学校で担任が3名と社会

科のみを教える専科教員が1名欠員、中学校では美術科担当教員が1名欠員。

問 現状における対応策はどのようなものか。

答 教育部長 欠員が生じた場合、小中学校では教務主任や担任外の教員が授業をやるのでそれほど問題はない。中学校では同じ教科を持っている者が併せて授業をやるが、この教員がその学校にいない場合は、市教委が探さなければならぬ。ほかの市町村でいると、近隣の中学校から同じ免許を持っている職員に兼務申請を行い、その学校から先生をその時間だけ招いて授業を行う。

問 教員不足は学校の統廃合の議論につながるのか。

答 教育部長 学校の統廃合の議論は笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて検討される。統廃合の議論は児童生徒数が減少し、適正な教員環境が維持できない場合に開始するものであり、教員が足りない場合の議論は過去も将来もない。あくまでも学級数すなわち児童生徒数によって行われる。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

地域の気候変動対策

問 令和2年度の地区別ごみ排出量、可燃ごみの割合、経年変化の特徴は。

答 市民生活部長 笠間地区9031トン、友部地区1万1594トン、岩間地区44999トンで、うち、可燃ごみの割合は80%後半。ごみ排出量と可燃ごみの量の経年変化は3地区とも横ばい傾向。

問 同年度の可燃ごみのごみ質分析結果と元年度までの違いは。

答 市民生活部長 令和2年度に4回実施したごみ質分析結果の平均は、紙・布類53・2%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類24・4%、厨芥類8・7%。令和元年度までの3か年との比較では、紙類が13・3ポイント増、ビニール・合成樹脂類が15・1ポイント減。

問 ①「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の目的、②市町村が果たす役割と施行上の問題点、③市の今後の取り組み方針は。

答 市民生活部長 ①プラスチックに係る資源循環の促進等を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。②プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化に必要な措置を講じるよう努めること。施行上の問題点は想定していない。③プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を早期に開始できるよう検討している。

問 今後の取り組みによる、プラスチック可燃ごみの排出量削減予測。それによる、一日当たりのごみ処理量、新しいごみ処理施設の建設費用予測は。

答 市民生活部長 今後、建設計画を進める中で焼却や資源物の処理方法を含め、建設施設規模、付帯設備を検討していく。

問 公共施設への再エネ導入、省エネ化の現状と今後の取り組み方針は。

答 総務部長 友部中学校校舎

を含む9施設に太陽光発電設備を設置済み。街路灯や公共施設の敷地内照明も再エネを活用している。公共施設の新築・改修の際に省エネルギー化している。今後も、効果的かつ継続的に取り組む。

問 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画「区域施策編」の施行を。

答 市民生活部長 令和4年度に策定する。

高齢者の健やかな生活を支えるデマンドタクシー

問 年齢層別利用登録者数とその割合は。

答 政策推進監 令和3年12月末時点で8724人、年齢別では、7割近くが70歳代以上。

問 令和2年度までの過去3年間の①利用実績推移と②利用目的は。

答 政策推進監 ①平成30年度6万4156人、令和元年度5万9246人、令和2年度4万1946人。②病院、買い物、公共施設など。

問 運行時間が17時までの理由

は。また、最終便を1〜2時間遅らせることを求める。

答 政策推進監 夜間帯の移動を含めて高齢化が進む中での移動は大きな課題。路線バスやタクシー、民間事業者を含めて、解決策の検討が必要。デマンドタクシーは、導入当初から公共交通会議や事業者との意見交換を通し、民営のタクシーや路線バスといった公共交通全体の中で運行時間帯の調整を行いながら進めている。現時点で運行時間の延長は考えていない。

問 日曜日運行を。

答 政策推進監 日曜日は病院の多くが休診であり、運行日数などサービスを拡大すればするほど固定経費は、伸びる仕組みである。現時点では、日曜日の運行は考えていない。

問 妊婦、75歳以上の乗車料金の半額割引を求める。

答 政策推進監 令和元年度から障がい者等への割引を導入し、運行している。現時点では、妊婦、75歳以上の高齢者に対する割引を導入する考えはない。



じ二 洋 岡 研 会
はた おか よう じ二
畑 岡 洋 研 会

第2次総合計画後期アクションプラン

プランの特徴

問 **政策推進監** 後期施策アクションプランの特徴は、人口減少、少子化・高齢化社会への対応の強化に向け、重点プロジェクトとして市創生総合戦略を位置づけた計画全体の特徴を引き継ぎながら、改めてSDGsの達成、グリーン社会の実現、多様性を認め合える社会づくり、新型コロナウイルス感染症への対応といった社会的な潮流や変化に対する対応力の強化、持続可能性の向上等を全体の視点として位置づけたことである。その中で、脱炭素社会の実現、デジタルトランスフォーメーションの推進、多様な人材の活躍の三つを施策として新たに整理し、取り組みの強化を図る。

問 政策2の施策である、脱炭素社会の実現、環境保全・公害防止、廃棄物対策のそれぞれの内容は。

答 **市民生活部長** 三つの施策とも大きく二つに分けた。施策1の脱炭素社会の実現については、①生活を向上させる地域脱炭素の推進で、公共施設・民間施設への積極的な再エネ導入。②二酸化炭素吸収源の確保で、主な取り組みは森林の適正管理と環境保全の啓発。

境保全・公害防止については、①自然環境の保全。②環境保全意識のさらなる醸成や生活環境の保全。施策3廃棄物対策については、①一般廃棄物処理基本計画の推進で、一般廃棄物処理計画とごみ処理体制の統一、脱炭素社会の実現と連動したごみの発生抑制の推進。②不法投棄防止監視体制のさらなる強化、市民協働の環境美化活動の推進。



住宅用太陽光発電・蓄電池設置支援

森林環境譲与税

問 どのような税なのか。

答 **産業経済部長** 平成30年5月に成立した「森林経営管理法」を踏まえ、パリ協定の枠組みの下、森林整備等に必要な地方財源として創設された目的税。令和6年度から個人住民税に1人年額1000円を上乗せして市町村が徴収する。譲与額の算出は、私有林、人工林面積、林業就業者数及び、人口による客観的な基準で配分され、段階的に配分額が増加するよう設定されている。

問 令和3年度までの状況は。

答 **産業経済部長** 令和元年度より市町村への譲与が始まり、令和元年度914万4000円、令和2年度1943万2000円、令和3年度には1938万円が譲与される見込み。令和元年度、令和2年度は森林環境整備基金に積み立て、令和3年度は基金から1000万6千円を取り崩し、あたご天狗の森公園の周辺の森林整備等に活用した。

問 令和4年度の用途は。

答 **産業経済部長** 令和3年度に引き続き、あたご天狗の森公園付近の森林整備と、森林経営管理制度に基づき、人工林が豊富な福原地区（対象森林50ha、森林所有者約200名）で、林業経営に関する意向調査。



森林環境譲与税による人工林整備

問 森林の有する多面的機能の今後考えられる用途は。

答 **産業経済部長** 地区ごとの森林所有者の意向確認を実施するとともに、林業事業者、製材事業者、森林ボランティア、茨城県を含む行政担当者で、本年2月に初めて開催した勉強会で、各団体より持続的な林業経営や笠間産木材に対する補助制度の創設、担い手の育成制度等についてなど様々な提案が出されており、今後も継続的な議論を勉強会において行い、本市の森林規模と現状において最も有効な環境譲与税の用途を決定する。



おおぜき ひさよし
大関 久義
市 政 会 ・ 公 明

魅力ある市街地づくりの促進事業

問 友部駅前魅力向上事業の内容は。

答 産業経済部長 友部駅前は無電柱化をきっかけに地区懇談会を開催し「友部駅前活性化協議会」が設立された。友部駅前地区は、笠間市立地適正化計画において、都市的發展を牽引する都市機能を積極的に誘致することで魅力を高める中心拠点に位置づけられており、商業の發展を促すために新支援制度の創設と、街路灯を設置する。出店するための改装費、設備費等のうち、補助率3分の2、上限100万円の補助を行う。

北関東自動車道笠間PAスマートIC整備の促進事業

問 アクセス道路をどのように整備するのか。

答 都市建設部長 北関東自動車道笠間PAと連結し、東日本高速道路が施工するスマートICと、茨城県が施工する一般県道稲田友部線の交差点を結ぶ延長約740メートルの区間がアクセス道路。費用は約9億8千万円を見込む。ゴルフ場利用者が来場する際に利用する管理用道路を道路構造令に基づいて改良工事をアクセス道路として整備し、整備後は笠間市の管理道路になる。



(仮称) 笠間PAスマートIC予定地

問 事業効果をどのように見込むか。

答 都市建設部長 新たなルートが確保され、イベント会場や

その他観光施設周辺の渋滞緩和、移動時間の短縮や利便性・安全性・快適性の向上といった様々な効果が期待される。さらに災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路も確保される。



笠間PAスマートIC線

問 将来性として、笠間PAスマートICからつくば市へのアクセスルートである道祖神トンネル化を。

答 市長 スマートICは、R355号線の渋滞解消、広域交通体系の整備として計画。交流人口の拡大は人口減少の中で重要であり、今後、広域交通の体系をしつ

あたご天狗の森公園リノベーションの推進事業

問 基本計画の内容は。

答 産業経済部長 令和2年には約13万人が訪れ、アウトドアリゾート・エトワ笠間はオープン以来7割強の稼働率で利用されている一方で、20年以上が経過した休憩施設、遊具等は老朽化が大きな問題で、南側の斜面約2.5haを誰もが楽しめる公園として整備し、愛宕山全体を活用した施設にリノベーションするため、本年度中に基本計画を進める。

問 現在の施設の活用と新設される施設の計画は。

答 産業経済部長 既存の施設は利活用し、基本計画に基づき、展望、自然の地形、桜等の樹木を活かして、景観や環境に配慮したコンセプトで愛宕山全体を一体として活用できる公園を計画する。



さかもと な お こ
坂本 奈央子
か さ ま 未 来

学校の働き方改革

問 学校の働き方改革プランの策定は。

答 教育長 令和3年4月に組織した働き方改革推進委員会を中心に改革プランを策定。推進委員会主導による学校業務改善の推進と学校マネジメント力の向上を目指す。

問 県の学校の働き方改革推進モデル校となった笠間小・笠間中での取り組みは。

答 教育長 両校共通の取り組みとしては、夏季休業期間中に授業日を設定し、加算された時間を繁忙期の授業数の縮減に充てることで教員の事務処理時間を生み出した。笠間小では、定時退勤日の設定、職員会議の廃止、笠間中では、時間割の工夫、教員の担当業務量の平準化、部活動の複数顧問制を導入した。

問 残業時間の状況は。

答 教育長 コロナ禍前の令和2年10月は62時間で、令和3年10月には45時間となり、17時間の減少。

問 教員数を増やすことが現場では必要とされているが、市独自採用による常勤・非常勤講師の配置を実施できないか。

答 教育長 全国的に教員の絶対数が減少しており、教員免許状を保有する講師をいかに見つけ出すかが各教育委員会の課題になっている。各学校も先生方がたくさん増えることはありがたいが、現実的には難しい状況と考える。

スクールロイヤー制度の導入

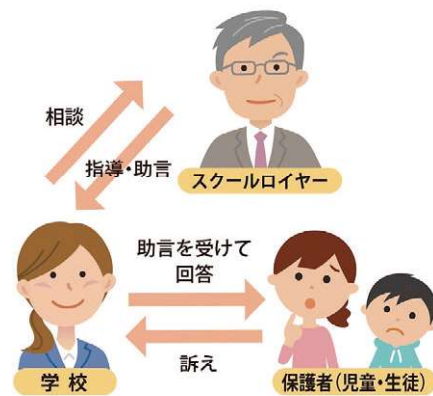
問 いじめの実態調査の内容は。

答 教育長 1年間を3期に分けて3度、いじめの実態調査を実施している。いじめの概要や認知方法、学校及び教員の対応と指導内容、解消の有無の把握をする。

問 SNS上でのトラブルの実態把握は。

答 教育長 R3年度7月・12

月調査の合計で、小学校で5件、中学校で4件。



スクールロイヤーによる相談のイメージ

問 トラブルが発生した際の対応は。

答 教育長 市が策定しているいじめ防止基本方針をもとに、トラブル発生後いじめ防止対策委員会を各学校で設置・開催し、いじめの認知と共通理解を行い、組織的にいじめへの対応指導を行っている。教職員間で情報を共有し、徹底調査と事実確認を行う。その後、特に被害児童・生徒を最優先に考えて守ること、加害児童・生徒、その保護者への指導等をいつ、どこで、誰が、どのようにやるかという役割を明確にした上で、市教育委員会と連携しながら対応

している。

問 虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法務の専門家へ相談を必要とする機会が増加していることから、文部科学省は学校をサポートするスクールロイヤーの配置など、教育行政に係る法務相談体制の整備を支援していくとしているが、市におけるスクールロイヤーの導入の考えは。

答 教育長 子どもたち及び学校を取り巻く環境は10年前、20年前と比べ激変している。家族の形も変わり、35人の子どもと担任1人の36とおりの価値観で生活をしている中で、教室の中は社会全体と同じようなトラブルが必ずある。その中で行き違いを是正するのが管理職の役割と考える。スクールロイヤーの必要性は十分認識しているが、第一義的には子どもたちのトラブルをなくすのは教員の使命であり、その後の法律的な問題は教育委員会が責任を持って市の顧問弁護士と相談しながらやると考えているので、現状は今の形で進めていきたい。



うちおけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

行政区と地域コミュニティ

問 行政区の役割と課題は。

答 総務部長 行政区は地域と行政をつなぐ組織で、市から地域住民への情報提供、地域住民の要望、意見等を取りまとめ市へ伝達するなどの事務を行う。会費の負担、近所付き合いが煩わしいなど、地域コミュニティに無関心な方が増えていることで、加入者が年々減少し、また役員の成り手不足や会費、募金等の徴収による業務の負担増などが課題となっている。

問 行政区への加入及び参加を促進する条例の目的と取り組みは。

答 総務部長 行政区への加入及び行政区活動への参加を促進するとともに、基本理念並びに市民、行政区、事業者、市のそ

れぞれの役割を定め、協力・連携した取り組みを行うことで共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて制定する。役割を明確化し、転入者や未加入者の加入促進に向けた取り組みを行う。

おいしい給食の推進

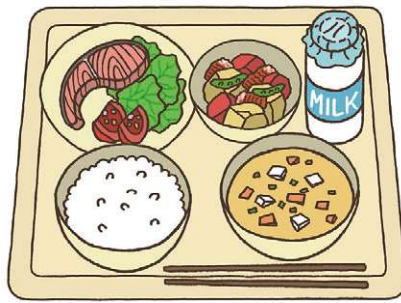
問 おいしい給食推進室設置後の取り組みと成果は。

答 教育部長 台湾交流事業の一環として台湾バナナの提供を行っているほか、茨城国体応援献立のような時宜にかなう献立やモンブランや常陸牛など地元の特産、名産品を使い、充実した取り組みも行っている。主な成果は残食率が下がったことで、令和元年度と令和3年度比で、小学校は9・1%から7・7%で1・4%の減、中学校は6・5%から5・6%で0・9%の減。

問 目指す学校給食とは。

答 教育部長 目指すは栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食の提供で、日頃から学校での食育指導や児童・生徒へのアンケートを基に食べ残し

の傾向を分析し、調理の工夫をする。併せて、地場産物を取り入れることで地域の食文化や農産物に対する理解を深めていく。また、食育の推進によって、残さず食べることの大切さや食べ物を大切にすることを大切さを作ってくれた方々への感謝の気持ちを育てていく。



おいしい給食は見栄えも大切

魅力ある市街地づくりの促進

問 まちなかへの居住の誘導策は。

答 都市建設部長 令和2年10月1日現在の市の総人口は7万3173人で、5年間で3566人減少し、全国平均、県内平均よりも大きな減少率であったも、活力あるコンパクトで持続

可能なまちづくりを目指すため、町なかへの居住の誘導策は、市街地への移住・定住を誘導し、人口減少の抑制を図る。宅地創出促進事業ほか、空き家・空き地対策事業の拡充や友部駅前創業支援制度、地場産材活用促進事業等により既存ストックの活用や商業地域の魅力向上につなげる。

11 住み続けられるまちづくりを



問 友部駅前へ魅力ある店舗の誘導策は。

答 産業経済部長 友部駅前の商業地区は4・6ha。地元で組織された友部駅前活性化協議会によると、空き店舗、空き地が計20か所ある。この空き店舗等を活用しながら、商業の発展によるまちづくりを目指す。魅力ある店舗の誘導策は、笠間市立地適正化計画に基づいた宅地創出促進補助事業などの魅力的でにぎわいのある市街地づくりと合わせ、新たな創業支援制度の創設と景観づくりを行うことで友部駅前に出店者の誘導を図る。



にしやま たけし
西山 猛
無会派

上加賀田地区スマートーC

問 合併前のハイウェイ構想の進捗状況は。

答 都市建設部長 平成10年、11年に整備事業計画を策定し、地域情報センター、温浴施設などで、現在の笠間PAから友部IC方面への酒沼川に囲まれた約21haだったが、民間事業者が計画を断念したため、実施には至らなかった。

問 北関東自動車道友部ICとの整合性は。

答 都市建設部長 友部ICから西へ約1.8キロメートルの位置に笠間PAにスマートーCの整備を計画している。北関東自動車道と連結するに当たり、一般道路と連携しやすい上加賀田市内の笠間パーキングに連携し整備する。全国的には既存の

インターから1.7キロメートルの所もあることを参考に計画した。

問 関連アクセス道の整備は。

答 都市建設部長 北関東自動車道笠間PAと連結するスマートーCと、一般県道稲田友部線を結ぶアクセス道路の整備となる。一般県道稲田友部線とアクセス道路の交差点付近約120メートル区間は茨城県が施工し、残りのアクセス道路約620メートルは笠間市が施工し、費用は約7億8千万円を予定。整備後は笠間市の管理用道路になる。

問 スマートーCから市内観光地への誘導は。

答 都市建設部長 イベント時、東京方面からの観光客で国道355号に交通が集中し、渋滞が生じている。笠間PAスマートーCの整備で新たなルートが確保され、高速道路の利便性が向上。高速道路区間には案内標識を設置し、観光施設などへの誘導を図り、分散化される。

問 整備の必要性とは。

答 都市建設部長 観光地へのアクセス性の向上、周遊道路の

渋滞緩和につながり、渋滞の心配がなく自由に移動が可能になる。増加する救急出動件数、搬送も高速道路を活用しており、スマートーCの整備により高速道路への迅速なアクセスが可能となり、高度医療施設へのアクセス性、救命率の向上に寄与する。

問 市民の負債はどれだけになるか。

答 都市建設部長 全体事業費約9億8千万円、うち半分の約4億9千万円を国の補助金として算定する。95%合併特別債を活用し、その70%が交付税で算入され、交付税措置後、約1億6700万円が市の負担。

行政区の在り方と地域づくり

問 改めて行政区の設置目的は。

答 総務部長 地域住民の利便性の向上と効率的で円滑な行政運営を行うため、一定区域単位に設置しており、行政区ごとに区長を置き、市から地域住民への情報提供や地域住民からの要望、意見等を取りまとめている。

問 現在の行政区の構成状況は。

答 総務部長 現在の行政区は310あり、その世帯数も30世帯未満から400世帯未満を超えるものまで様々である。平成23年に笠間市行政区制度検討委員会です30〜200世帯までが望ましいとの回答を得ている。必要であれば、小さな行政区については、統合も必要と考える。

問 市行政が求める行政区の在り方とは。

答 総務部長 行政区は市と地域をつなぐ組織で地域の方々が交流を深めて共に支え合う組織でもある。こうした目的を達成するためには、1人でも多くの方に行政区に加入いただき、地域住民の様々な意見が反映された運営がなされるよう、住民と一体となって、また区長が市とのつなぎ役として責務をしっかりと果たしていただける組織が本来の行政区の姿であると考えている。そのため、実情にに応じて、規模や体制に違いがあっても実勢を持った組織として確立されることが重要と考え、条例を制定し取り組みを強化する。



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

自然環境保全と再生可能エネルギー導入計画

問 再生可能エネルギー促進区域設定の効果は、その実効性を果たせるためには何が必要か。

答 市民生活部長 促進区域は地域の合意形成を得て設定するため、区域内への事業導入促進が確実に図れる。市の実行計画（区域施策篇）策定により実効性を持たせる。

問 公共施設への再エネ設備導入計画の現況と今後の計画方針。

答 総務部長 脱炭素社会実現と公共施設の有効利用から、県の需給一体型再エネ導入手引書を参考に進める。太陽光発電設備の設置を市の各公共施設で個別の調査等を実施する予定。

問 検討するとしていた市による再エネ導入時の個人住宅への支援計画は。

答 市民生活部長 脱炭素社会の実現、再エネによる電気の地産地消を推進し、太陽光発電システムと蓄電池システムの補助を令和4年度から実施する。発電システムは、1キロワット当たり2万円、限度額8万円、蓄電システムが設置費用の3分の1、限度額15万円の補助事業。蓄電システムの設置は必須要件。



酒沼川沿いの花々、満開の桜、山脈

新型コロナウイルス感染症対策

問 ワクチン接種現況と早期接種予定は。

答 保健福祉部長 3月14日時点では、1回目91・1%、2回目89・8%、3回目33・0%、2回目接種後6か月後を目安に3回目接種の加速化を図る。

問 PCR検査事業実績と評価、PCR無料検査の拡充方針は。

答 保健福祉部長 PCR検査実績は①市内在住・在学・在勤者、エッセンシャルワーカを対象に実施した検査は、陰性4673件、陽性12件。②陽性者と同居家族で無症状者対象に実施した検査は陰性132件、陽性28件。不安解消や感染拡大防止に役立つ。PCR検査拡充方針は国・県の動向、市の感染状況検査体制を検討し、計画する。

問 自宅療養者が9割を占める中、①保健師等による電話での療養支援、②食料等の支援継続は重要と考えるが市方針は。

答 保健福祉部長 継続して対応してまいります。

東海第二原発から市民の安全、暮らしを守る

問 市立病院、県立中央病院など市内医療機関での避難計画策定状況は。

答 総務部長 医療機関・介護福祉施設、避難行動は管理者の責任で策定した避難計画で行われる。市内4医療機関中、3医

療機関が策定済みと確認した。

問 県立中央病院の避難計画は、重症者140名に医師108名、看護師280名の同行が必要。全患者避難に福祉バス83台等242台必要だが、病院所有は乗用車4台、救急車1台。円滑な避難が可能か。



茨城県立中央病院

答 総務部長 各施設で策定された計画の中身であり、市が判断する状況にはない。

問 老朽化し危険な東海第二原発は再稼働をやめて廃炉にすることが市民の安全に不可欠と考えるが市長の見解は。

答 市長 最終的には国と事業者により協議、判断されることとなっている。また、東海第二原子力発電所においては、日本原子力発電株式会社と東海村と、他周辺5市が、実質的な事前了解の権限を認める安全協定を結んでいますので、それらの判断であり、私のほうからのコメントは差し控えていただきます。



なかの 英一
中野 英一
政 研 会

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

問 コミュニティ・スクールとは何か。

答 教育長 地域の方々や保護者が学校運営に参画し、互いの信頼関係を深め、学校、家庭、地域社会が一体となって学校運営の改革や子どもたちの健全育成を図る目的で設置する組織。校長が毎年度作成する学校運営のビジョンや教育課程の編成などを一緒につくり上げ、協力実践する。

問 国、本県、本市の普及度合いは。

答 教育長 文科省の令和3年の資料では、国全体で48.5%、本県は12市町村で28.9%、本市は100%。

問 制度としての学校や地域、保護者等の関係の歴史は。

答 教育長 第二次世界大戦前までは、地域の有力者によって学校の運営方針や内容が決められ、校長まで選定する学校後援会が組織されていた。戦後、GHQにより教育改革の一環として、学校後援会を構成していた三者のうち地域社会を除いたアメリカ生まれのPTA制度が導入された。

問 教育基本法での位置づけは。

答 教育長 教育基本法の第13条に「学社連携」という項目があり、学校と地域、家庭の連携の必要性が明文化され、当該制度の必要性を関連づけている。

問 家庭教育の現状は。

答 教育長 子どもたちの教育に第一義的に責任を有するのは保護者だが、現状は保護者から暗黙の了解の下に学校や先生方に任されている。各家庭、保護者によって教育観や道徳的尺度が違いため、誰もが同じように、同じ目線で子どもたちを育てることに難しさを感じている。

問 地域社会の現状は。

答 教育長 少子化、核家族化の進展により、子どもたちと保護者、地域社会とのつながりが

希薄化している。学校を核とした地域コミュニティの役割が薄れている。

問 学校や教員が抱える課題は。

答 教育長 本来、子どもたちの教育は、学校、家庭、地域社会の三者が連携し、役割を分担しながら行われるべきだが、役割分担が大きく崩れ、学校や教員に負担が重くのしかかっている。

問 学校運営協議会の運営内容とは。

答 教育長 従来の制度は、地域とともにある学校づくりを推進していくため、学校長が事前につけた教育プランを保護者や地域住民に承認してもらい、学校が教育活動を推進するための制度だった。学校運営協議会制度は、保護者や地域住民が学校の教育活動の計画と一緒に参画をして、一定の権限と責任を持って学校運営に関わっていくための制度で、教育を学校に任せることなく、同じ目線で地域子どもたちの教育を行う。

通学路の安全対策

問 通学路や学校周辺の危険箇

所をどのように把握しているか。

答 教育部長 毎年、合同点検を実施している。対応策として今年度は、区画線の塗装や除草作業を行った。また、路肩の拡張等を計画している。

問 日常の点検はどうしているか。

答 教育部長 情報が寄せられらたら、その日のうちに現場確認を行い、危険木の撤去など迅速に対応している。

問 LED横断意思表示灯とトリックアート横断歩道とは何か。

答 市民生活部長 LED横断意思表示灯はボタンによりLEDが点滅し、一時停止を促すもの。トリックアート横断歩道は立体的に見える塗装を施すことにより、運転者の注意を引き、減速をさせる効果がある。



友部消防署前のLED横断意思表示灯

問 交通安全教育の実施は。

答 教育部長 市内全ての学校で実施している。



村上 之 寿
ひさしむらかみ
明公・市議会

学校の新型コロナ感染症対策

問 学校内で陽性者が発生した場合の対応は。

答 教育部長 市教委と適宜協議しながら、陽性者への指示、保護者や関係機関への連絡、濃厚接触者の候補者リストの作成、学校内の消毒等を行う。陽性者の児童生徒は完治するまで出席停止、教職員の場合は特別休暇扱い。出席停止となった児童生徒はタブレット端末で授業をオンラインで視聴するなど、学びの保障に努める。

問 学校におけるコロナ差別への対策は。

答 教育部長 学校ではコロナにかかわらず、人権集会を開くなどして差別やいじめが起きないように、道徳の時間や学級活動等で指導を徹底している。

問 陽性者の心のケアをどのよ

うにしているか。

答 教育部長 保護者と連絡を密にしながら、担任と他の教職員も一緒に対応し、必要に応じて専門家と連携して心のケアに当たっている。

問 抗原検査キットの活用は。

答 教育部長 児童生徒数に応じて市内全校に計3200個の検査キットを配布した。本年2月末時点で1737個使用され、キットが少なくなった場合は学校間で調整する。登校後に発熱等の症状がある児童生徒や、陽性者が出た学級の濃厚接触者や希望する児童生徒が使用している。中学校では、部活動の大会の出場者、修学旅行に参加する生徒、教職員が使用している。

新型コロナウィルスのワクチン接種

問 5歳〜11歳児への接種をどのように行っているか。

答 保健福祉部長 2月21日に約4千人の対象者に接種券を発送した。笠間市保健センターを会場とした集団接種を3月6日

と12日に2回実施し、2回目接種は4月に実施。その後、笠間市民体育館で4月に2回、5月に2回の実施を予定。本人と養育者が十分に理解した上で接種の判断できるよう、接種券に小児ワクチンのリーフレットを同封した。

問 子どもの接種にはどのような副反応があるか。

答 保健福祉部長 ほとんどが軽症、または中程度であり、厚生労働省により現時点での情報から安全性に重大な懸念は認められていないとの判断がされている。ワクチン接種後数日間、保護者の見守りを周知する。

北山公園の観光力の向上

問 北山公園の観光は。

答 産業経済部長 2017年に整備したオートキャンプ場、バーベキュー場はコロナ禍でアウトドア需要が高まり、令和3年度北山公園来場者数は、約12万人が訪れた。北山公園の魅力や利便性をさらに向上させるため、昨年7月に民間活力導入に係るサウンディング型の市場

調査を実施し、四季を生かしたイベントの提案を参考に、民間活力を導入し、魅力強化によって来場者のさらなる増加を図る。

問 北山公園をもみじの名所にできないか。

答 産業経済部長 秋の北山を彩るもみじを強化し、名所にするためにはもみじが集中して植栽されている新池周りに新たな植栽を行うことが有効と考え、継続して植栽を行う。春は桜、秋は紅葉の名所となるよう努める。



北山公園



常任委員会の 現場から お伝えします

この条例は、障がいの有無に関係なく、情報取得と互いの意思伝達ができる共生社会の実現に向け、環境向上に関する施策を、地域全体で推進するものです。

市民の皆さんと同様に、議会でも障がいを持つ方へ合理的な配慮をした傍聴や情報取得などの取り組みを検討し、施策を推進してまいります。



聴覚障がい者と手話通訳者の方々が、令和4年3月4日の教育福祉委員会を訪れ、委員会に付託された、議案第27号 笠間市障がい者等の情報取得及びコミュニケーション環境の向上に関する条例についての審査を、手話通訳を介し、熱心に傍聴されていました。



議会の傍聴



Q 議会の話って難しくないですか？傍聴して理解できるかな…

Q 議会の開催日に予定を合わせるのって、結構大変…。コロナウイルスも心配だし、足が遠のいてます。



A 議場に行くことができない場合でも、インターネット配信を利用して議会の様子を見ることができます。19ページのQRコードからご覧ください。



A 確かに難しい話もあるかもしれませんが、生活に身近な問題を質問するので理解しやすい話題も多くあります。また、質問内容も配られるので資料を見ながら傍聴ができます。

過去の傍聴者アンケートでは、「初めて傍聴しましたが、市民代表の議員の考えがわかる良い機会になりました。」という意見もありました。



令和3年インターネット配信の利用状況	
中継配信 のべ5,112人	録画配信 のべ27,699人



令和4年第2回定例会（日程案）

日	月	火	水	木	金	土
5/22	23	24	25 (請願等取扱日)	26 (議会運営委員会)	27	28
29	30	5/31	6/1	2 本会議 (開会・議案上程)	3 (議案調査)	4
5	6 本会議 (議案質疑)	7 総務産業委員会	8 教育福祉委員会	9 建設土木委員会	10 (議事整理)	11
12	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 (議事整理)	17 本会議 (採決・閉会)	18

※会議は原則として10時に始まりです。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。
 最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。
 《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
 笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
 住所 ○○○○
 氏名 ○○○○
 電話番号 ○○○○
 紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
 請願（陳情）事項

議会日誌

2月	21日	全員協議会
	28日	議会運営委員会
3月	2日	総務産業委員会
	3日	教育福祉委員会
	4日	建設土木委員会
	8日・9日・10日・14日	議会運営委員会
	3日	総務産業委員会
	4日	教育福祉委員会
	8日	議会運営委員会
4月	11日	議会運営委員会
	14日	全員協議会
	15日	議会運営委員会
	16日	全員協議会
	18日	議会運営委員会
	21日	全員協議会
	22日	議会運営委員会
	26日	全員協議会
	27日	議会運営委員会
	28日	全員協議会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。
 一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
 ・録画放映



インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが

スマートフォンで読めます





「護」 上村依楓(かみむら いぶき)



「伝統」 大久保あかね(おおくぼ あかね)

笠間高校写真部 ギヤラリー



「風のある神社」 重藤乙葉(しげとう おとは)



「focus」 市毛悠太(いちげ ゆうた)

議会のポイント会 期

👉
会期日程は、議会初日に議会運営委員会の委員長から説明があり、議員に認ってからの初めて決定となります。よって、議会が開会するまでは、あくまで「案」のままなのです。

編集後記

一気に開花した桜花の中、新1年生を迎えた学校は新しい歩みを始めました。子どもたちは学び、友情を深め、様々な活動に挑戦することでしょう。

新型コロナウイルスは変異を重ね、全国的に増加傾向を示しており、ワクチン接種、検査、療養、治療の一段の向上が求められています。

未来を担う子どもたちが健康で豊かな学びを通じて成長できることは、市民の願いです。市議会は、その役割を果たすため努力を重ねる所存です。

ウクライナでは不当な侵攻により、市民や子どもたちが戦火の中で傷つき、命を落としていきます。市議会は、全会一致で「ロシアは侵攻をやめよ」と決議しました。国境を越えて、子どもたちが健やかに生活し成長できるよう願っております。

(石井 栄)

広報委員会
委員長 西山猛
副委員長 坂本奈央子
委員 安見貴志 内桶克之 田村幸子
石井栄 大関久義 小蘭江一三

